

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組又は内容を拡充等する取組	実施概要	市担当課等	令和4年度												1次評価 ・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案) 今後の方針等			
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②									
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況			実績値に対する評価等		
推進項目(1) 情報共有の促進																				
施策の方向性① 市政に関する情報提供																				
1	広報紙・ホームページ等の充実	市からの情報発信をより効果的に行うため、広報紙やホームページ・ソーシャルメディアの更なる充実に向けて、継続的に取組みを実施します。	秘書広報課 各部署	・広報紙の発行 ・ホームページ等による情報発信	ホームページ管理システムをバージョンアップし、職員が自席端末でホームページの編集等ができるよう業務改善を行った。また、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種などの情報を発信するなど、市民が必要としている情報発信に努めた。広報紙では、活躍する市民の方などの取材記事を掲載した。広報紙に掲載できなかった取材記事などはホームページやSNSで紹介するなど、市民参加を促進するきっかけとなるよう努めた。	1.計画どおり	ホームページの閲覧者件数(件)	804,000	1,155,984	1.達成	新型コロナウイルス感染症の情報やワクチン接種に関する情報などを中心にさまざまな情報発信を行い、目標値を大幅に上回る実績値となった。					A	ホームページ管理システムをバージョンアップするなど、市からの情報発信を効率化した結果、ホームページの閲覧者数は目標値を達成することができた。引き続き、広報紙やホームページ、ソーシャルメディアの更なる充実に向けた、取組みを実施する。	A	引き続き、広報紙やホームページ・SNS等を活用し、情報発信の充実化に努められる。	
2	市長と一緒にティータイム(旧 市民と市長のふれあいトーク)	市政やまちづくりに関して、市民の意見を広く聴き市政に反映させるため、各種団体や市民グループと市長が意見交換を行い、市民参加のまちづくりを推進します。	秘書広報課	・ふれあいトークの開催 ・広報紙、ツイッターによる周知	R4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的な周知及び開催を控えたことから、周知回数0回となったが、ティータイムは感染症対策に配慮し少人数で開催した。	3.変更あり	周知回数 [広報紙及びツイッター] (回)	9	0	4.その他	新型コロナウイルス感染症拡大のため、周知を控えた。	市長と一緒にティータイムの開催回数(回)	7	11	1.達成	感染症対策に配慮しながら、少人数で計11回開催した。	(B)	周知回数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から控えたため、目標達成には至らなかったものの、開催回数については、少人数でのティータイムを11回開催し、意見を聴くことができた。今後も様々な分野の団体と意見交換を行い、意見聴取に努める。	(B)	今後は、積極的に周知を行い、通常開催できるよう努められる。
3	わがまちなようすがわかる予算説明会	市政に関する情報の共有化を進め、市民協働によるまちづくりの推進を図るため、市民を対象に、市長が自ら市政の現状や主要施策、予算等についての説明会を実施します。	秘書広報課	・予算説明会の実施 ・動画の配信	事業形態を改めるため、令和2年度より中止としている。	4.中止	参加者数(人)	200	0	4.その他	事業形態を改めるため、令和2年度より中止	関心を持ってという人の割合(%)	90	0	4.その他	事業形態を改めるため、令和2年度より中止	D	事業形態を改めるため、令和2年度より中止としている。	D	引き続き、市政に関する情報の共有化に努められる。
4	ガウラフオクラブ	「市民の目で見て感じた袖ヶ浦の魅力」を写真に収め、市ホームページを活用して、市内外に向けて発信することで、市民参加型の広報活動の活性化を図ります。	秘書広報課	・ガウラフオクラブ撮影写真のHP掲載によるPR	フォトクラブメンバーの撮影した写真をHPやSNSなどへ投稿した。また、フォトクラブの写真を投稿するSNSを作成し、運用を行った。	1.計画どおり	ガウラフオクラブページのページビュー数(件)	9,000	6,916	2.未達成	例年通り写真投稿などしていたが、目標値は未達成となった。投稿するメンバーの偏りなどが考えられる。					B	これまでの活動を継続しながら、新規でSNSを立ち上げるなどガウラフオクラブの活動を周知するよう取組を行った。今後は、メンバーの活動が活発化するよう、写真を広報そでがうらで活用するなど検討を行う。	B	今後は、ガウラフオクラブページの活性化及び周知方法について再度検討し、ページビュー数の増加に努められる。	
5	シティプロモーション特設サイト「そでがうらアンバサダー」	市の認知度向上、観光交流・定住人口の増加等を目的として、シティプロモーション特設サイトを運営し、「暮らし」「はたらき」「子育て・教育」の分野において、市内で活躍する「そでがうらアンバサダー」の皆さんが「袖ヶ浦の魅力」を語るインタビュー記事を掲載していきます。	秘書広報課	・シティプロモーション特設サイト「そでがうらアンバサダー」によるPR	「暮らし」「子育て・教育」の分野で、市内で活躍するそでがうらアンバサダー3名の取材を行い、特設サイトを更新し情報発信を行った。市民参加型の情報発信により、袖ヶ浦市のアクセスの良さ、多様な働き方、充実した子育て・教育環境等の魅力をPRした。	1.計画どおり	シティプロモーション特設サイト「そでがうらアンバサダー」のページビュー数(件)	30,000	50,086	1.達成	シティプロモーション特設サイト「そでがうらアンバサダー」のページビュー数については、10月に実施したWeb・SNS広告の効果もあり、3月末時点で50,086pvとなり、目標値30,000pvを達成した。					A	シティプロモーション特設サイト「そでがうらアンバサダー」については、令和4年度において3名の取材、記事公開を行い、年間のページビュー数については50,086pvとアクセス数は増加した。次年度以降も引き続き取材、記事公開を行っていくが、段々とインタビュー対象者が少なくなっているため、今後の方針についても検討していく。	A	引き続き、積極的な情報発信によるシティプロモーションに努められる。	
6	事業者との協働による市政情報等の提供	市と事業者の協働により、民間資金等を活用して市政情報や地域情報に関するガイドブック・マップ等を発行することで、市民生活に役立つ情報などを提供していきます。	秘書広報課 各部署	・事業者との協働による市政情報等の提供	2022年度は、事業者との連携により有料広告を掲載した「広報そでがうら」「市民課窓口封筒」「お悔みガイドブック」「ごみカレンダー」の作成を行った。	1.計画どおり	※年度により発行数に変動があるため指標は設定しない	-	-	-						A	2022年度は、事業者との連携により有料広告を掲載した「広報そでがうら」「市民課窓口封筒」「お悔みガイドブック」「ごみカレンダー」の作成により、市政情報の提供に寄与できた。引き続き、事業者との連携により費用を抑制しながら、市政情報等の提供が可能であるか検討していく。	A	引き続き、市と事業者との協働による市政情報等の提供を図られる。	

※「実施状況」の区分:1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分:1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他  
※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み	実施概要	市担当課等	令和4年度												1次評価 ・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案) 今後の方針等			
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②									
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値	達成状況			実績値に対する評価等		
施策の方向性◎ 地域コミュニティ活動の情報収集と提供																				
7	●協働のまちづくりの事例収集と提供	市民が地域コミュニティに参加するきっかけづくりとするため、市内における地域コミュニティの活動事例を収集し、市ホームページへの掲載や事例発表の機会をつくります。また、地域コミュニティ活動の参考となるように、先進的な事例や工夫している点なども掲載した事例集を作成します。	市民協働推進課	・HPへの事例掲載 ・事例発表会の開催	市内における地域コミュニティの活動事例として、協働事業提案制度の取組内容を広報紙及びホームページで紹介した。協働事業の事例発表会については、新規実施の事業はなかったため、取り止めたが、まちづくり交流会において他市の事例紹介を行った。	3.変更あり	市ホームページへの事例掲載数(件)	22	23	1.達成	協働事業提案制度の事例を広報紙及びホームページで紹介することで、市民が地域コミュニティに参加するきっかけとなる情報提供ができた。					A	協働事業提案制度の事例を紹介することにより、市民が地域コミュニティに参加するきっかけとなる情報提供ができた。また、まちづくり交流会での他市の事例紹介を行い、取組への契機となるよう働きかけができた。	A	今後は、事例掲載もいつつ、事例発表会も開催できるよう努められたい。	
施策の方向性◎ 地域コミュニティの情報発信への支援																				
8	●市民活動情報サイトの活性化	地域コミュニティの活動や募集情報等の発信を支援するため、専用ポータルサイトである市民活動情報サイト(ガウラ・ナビ)を運営します。また、サイトの活性化を図るため、改修等による活性化策を検討します。	市民協働推進課	・市民活動情報サイトの見直し	市民活動情報サイトの運営については、情報の更新や問い合わせ対応等に対し、必要に応じて保守管理委託事業者と連絡を取り合いながら、円滑に対応することができた。また、サイトの登録団体に掲載記事の内容を最新情報に更新するよう依頼するとともに、サイト活性化策の一環として、市広報紙やホームページにて新たな登録団体の募集や市民への利用促進に関する記事を掲載した。 さらに、サイトを袖ヶ浦市公式ホームページに移管するため、袖ヶ浦市公式ホームページ内に新たに市民活動情報サイトを構築した。	1.計画どおり	市民活動情報サイトへのアクセス数(件)	3,100	1,857	2.未達成	サイトの利用促進に関する周知やサイト記事の内容の充実化を図ったが、アクセス数は減少した。	市民活動情報サイトへの登録団体数(団体)	71	65	2.未達成	市民に対するサイトの利用促進に関する周知やサイト記事の内容の充実化を図ったが、SNSの普及など情報入手の多様化もあり、アクセス数は減少した。	B	市広報紙やホームページ等を利用したサイトの周知活動も行ったことで、市民活動団体等の情報発信を支援することができた。 しかしながら、市民活動情報サイトの登録団体数は横ばいが続き、アクセス数は減少している。 サイトの運営にあたっては、団体情報更新の容易性に配慮するとともに、団体が独自にホームページやSNS等の情報発信手段を所有している場合は、そちらを有効活用出来る内容とする。	B	今後は、掲載内容の充実化や各種団体への幅広い周知によりサイトを活性化を図り、アクセス数及び登録団体の増加に努められたい。
推進項目(2) 市政への市民参画の促進																				
施策の方向性◎ 多様な参画機会の提供																				
9	多様な参画機会の提供	市の施策や事業を実施するにあたり、説明会や意見交換会、ワークショップ、アンケート調査などの多様な参画の機会を提供することで、市政への参画と理解の促進を図ります。	市民協働推進課 各部署	・庁内の各課等に周知	各課等に対し、市民協働の推進のため、市民に多様な参画機会を提供し、市政への参画と理解の促進を図るよう通知を行うとともに、「協働のまちづくり推進計画」の取組推進に関しても通知を行った。	1.計画どおり	各課等への周知回数(回)	2	2	1.達成	市政への更なる市民参画の促進を図るため、各課に対し市民協働の取組について周知することができた。					A	市民協働推進のため、より多くの市民参画機会が設けられるよう、各課等への啓発を継続して行っていく。	A	引き続き、継続的な啓発を図られたい。	
施策の方向性◎ 計画等策定への参画																				
10	パブリックコメント手続の活用	市民参画の機会を確保し、公平性の確保と透明性の向上を図り、市民協働による開かれた市政を推進するため、まちづくりに関する基本的な構想や計画等の策定にあたり、パブリックコメント手続を適正に実施します。	企画政策課 各部署	・HPや広報紙での周知 ・意見を募集する事業内容のわかりやすく丁寧な情報提供	担当課と連携の上、HPや広報紙での情報発信を実施し、各公民館等へポスターを掲載することで、公表の周知に務めた。 また、HPでの閲覧や担当課への来庁が困難な市民に対して、事前に相談があった際は公民館等で資料が閲覧できる体制を整備することで、利便性の向上を図った。	1.計画どおり	※年度により対象案件数が増減するため指標は設定しない	-	-	-						A	広報そでがうら及びホームページに、パブリックコメントの制度や趣旨、手続実施期間、実施予定・実績等を掲載し、意見を提出しやすい環境を整えた。 次年度以降も引き続き、広報そでがうら及びホームページにて市民に対して周知を図り、多くの意見が提出されるように努める。	A	引き続き、制度の適正な実施と周知を図られたい。	
11	審議会等への市民公募委員の促進	市の施策等に市民の意見を適切に反映させるため、審議会等への市民公募委員の参加を促進します。	職員課 各部署	・庁内に向けて審議会等の委員の市民公募を推進するよう周知	審議会等の委員を委嘱する際には、原則公募によるものとし、公募によることができない場合にはその理由を付すこととしており、庁内への周知を図ってきた。また、前年度の公募状況調査とあわせ、委員の市民公募を推進するよう通知した。	1.計画どおり	※各審議会等において状況を踏まえたうえで、市民公募委員を含めた委員の定数、選出区分等を定めており、統一的な対応が困難なことから指標は設定しない。	-	-	-						A	審議会等の委員については原則公募によるものとして庁内周知を図り、市民や自治会等が参加する機会を確保することにより、市の施策等に意見を反映させることができた。	A	引き続き、審議会等への市民参加の促進を図られたい。	

※「実施状況」の区分:1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分:1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他  
※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み	実施概要	市担当課等	令和4年度											1次評価 ・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案) 今後の方針等				
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②									
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値			達成状況	実績値に対する評価等		
12	審議会等への地域コミュニティの参加促進	市の施策等に地域の課題や情報等を適切に反映させるため、自治会など地縁団体の審議会等への参加を促進します。また、市民活動団体や事業者の参加により、その専門的な知識や経験の積極的な活用を図ります。	市民協働推進課 各部署	審議会等の委員選考において、地域人材の活用を図るよう周知	各課等が所管する審議会等の委員選考時において、地域コミュニティにおける地縁団体や市民活動団体などといった地域人材の更なる活用を図るよう通知した。	1.計画どおり	各課等への周知回数(回)	1	1	1.達成	各課等が所管する審議会等の委員更新などを検討する年度末のタイミングにおいて、地域人材の活用に関する通知文を発送し、審議会等への地域コミュニティの参加促進を図った。						A	各課等が所管する審議会等について、地域人材の活用に関する通知文を発送し、審議会等への地域コミュニティの参加促進を図ることができた。今後も、自治会などの地縁団体や市民活動団体、事業者などの地域人材の審議会等への参加を促進する。	A	引き続き、審議会等への地域コミュニティの参加促進を図りたい。
推進項目(3) 地域コミュニティの担い手づくり																				
施策の方向性① 地域コミュニティを担う人材の育成																				
13	まちづくり講座(ステップアップ講座)	地域の牽引役となる人材を育成するため、会議のファシリテーション、企画・チラシの作り方など実践的なスキルを習得し、チームワークやリーダーシップ等を学ぶステップアップ講座を開催します。また、受講者の増加を図るため各種団体等に働きかけを行うとともに、受講者間の連携を促進します。	市民協働推進課	・まちづくり講座の開催 ・各種団体等へのPR	9月から12月の期間において、まちづくり講座(ステップアップ講座)を実施した。また、受講者募集の際は、市内で活動する市民活動団体へ、講座参加者募集の通知を送付した。	1.計画どおり	まちづくり講座の参加者数(人)	16	13	2.未達成	8月から、ホームページや広報紙、SNS等で周知するとともに、市民活動団体及び過去受講者には、直接参加者募集の通知文を送付するなど、周知活動を行ったが、目標の参加者数には至らなかった。	まちづくり講座開催回数(回)	7	7	1.達成	9月から12月にかけて、7回の連続講座を開催した。	B	講座の参加者が少なかつたものの、事業については計画通り実施し、市民協働の推進に寄与する地域人材の育成を図ることができた。今後は、市民活動団体や公民館を拠点に地域活動を行っている方々に直接参加を依頼するなど、募集方法を工夫して、参加者数を増加させていく。	B	今後は、講座開催について幅広く周知のうえ、より多くの方の参加に努められたい。
14	●人材活用の促進	地域コミュニティの活動や市の事業を実施するにあたり、専門的な知識や先進的取組みの経験などを有する人材を有効活用できるようにするため、人材登録制度をつくります。	市民協働推進課	・人材登録制度の運用	地域人材の活用を図るための仕組みづくりについて、既存のアドバイザーバンク制度をはじめとした先進事例を参考に運用方法等について検討を行ったが、人材登録制度の創設には至らなかった。	2.遅延あり	人材登録制度の登録者数(延べ人数)	28	0	2.未達成	人材登録制度の創設には至らなかった。	人材活用制度(人材登録制度)の登録者の活動回数(延べ回数)	11	0	2.未達成	人材登録制度の創設には至らなかった。	C	運用方法などについて検討を行ったが、制度の設立には至らなかった。今後、すでに人材活用制度を運用している他自治体の事例を参考に、人材活用制度に係る実施要綱の策定に向け、内容について検討する。	C	内容を検討のうえ、積極的な制度創設に努められたい。
15	災害対策コーディネーター養成講座	自分たちの地域は地域みんなで守る、「共助」の取組み支援の一環として、平時は自主的に地域活動に参加して防災知識の普及や意識の向上に努め、災害時には自主防災組織、ボランティア等と連携・協力して、行政など関係機関との連絡調整等の役割を担う人材を養成します。	防災安全課	・養成講座の開催	災害対策コーディネーター養成講座を12月の3.4.10日に開催し、新たに市内16名が県の認定を受け、合計157名となった。	1.計画どおり	災害対策コーディネーター養成講座受講者数(人)	30	16	2.未達成	新型コロナウイルス感染症対策として、会場のキャパシティの都合もあり、受講者の募集定員を減らして実施したため、目標値は未達成となった。	災害対策コーディネーター養成講座開催回数(回)	1	1	1.達成	新型コロナウイルス感染拡大の影響もあつたが、開催時期や募集定員を工夫し、開催することができた。	(B)	「共助」への取組み支援の一環として、平時及び災害時に行政など関係機関との連絡調整等の役割を担う人材を養成するため、災害対策コーディネーター養成講座を開催し、市内16名の災害対策コーディネーターを養成することができた。次年度も引き続き地域防災力の向上を目標として、募集方法等を工夫しながら受講者を確保しつつ、講座を開催できるよう調整する。	(B)	引き続き、地域防災力向上のため、通常開催のうえ、受講者数を伸ばせるよう努められたい。
16	普通救命講習会(警防活動運営事業)	市民等に対する正しい応急手当等の知識と技術の普及啓発活動を効果的に実施することで、一人でも多くの心停止傷病者が社会復帰に至るよう、市民等に対して最新の講習を行います。	中央消防署	・一般市民を対象に年4回募集し実施 ・その他事業所等から要請を受けて実施	普通救命講習会の一般公募については、市ホームページ、広報袖ヶ浦及びポスター掲示により募集し、円滑に対応することが出来た。また講習実施にあつては、密を避けるため人数制限、e-ラーニングによる事前学習での講習時間短縮等の感染防止対策の徹底を実施した。	3.変更あり	普通救命講習の受講者数(人)	550	296	2.未達成	密を避けるために設けた人数制限により、1講習当たりの受講者数が少なくなり、目標人数を達成出来なかった。しかし、昨年度よりも実施回数を増やすことにより、受講者数を伸ばすことが出来た。						(B)	令和3年度と同じコロナ禍であつた令和4年度は普通救命講習受講者数が2倍近く増加し、普通救命の普及を図ることができた。今後も継続して感染症対策を徹底するほか、受講人数制限の緩和や、より広くPRを行うことで受講人数の増加を図り、心停止傷病者の社会復帰の向上に繋げる。	(B)	今後は、通常開催のうえ、受講者数を伸ばせるよう努められたい。

※「実施状況」の区分:1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分:1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他  
※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組又は内容を拡充等する取組	実施概要	市担当課等	令和4年度											事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	今後の方針等					
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②						1次評価	2次評価(案)			
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値					達成状況	実績値に対する評価等	
17	はつらつシニアサポーターの養成・活動支援	地域における介護予防の取組を住民主体で継続する必要性を理解して側方支援を行ってもらうためのサポーター養成講座の開催や自主的活動を促進するためのスキルアップ研修の開催また、養成したサポーターの意向を確認し、新規開設団体の支援を行ってもらうなど活動に向けたマッチングを行います。	高齢者支援課	・養成講座の周知 ・養成講座の開催 ・スキルアップ研修の開催 ・活動の場の提供、活動に向けたマッチング	はつらつシニアサポーター養成講座を広報等で参加者を募り開催した。これまでのサポーターを対象にスキルアップ講座を実施した。サポーターのうち希望者に市が実施する介護予防事業の実施時に声掛けし、職員の補助として参加してもらうことができた。	1.計画どおり	はつらつシニアサポーター数(延べ人数)	158	139	2.未達成	はつらつシニアサポーターについては、養成講座を12月5日に実施し、昨年度より多い新規6名に参加いただいたものの計画値には達しなかった。							B	はつらつシニアサポーターの養成については、目標数には届かなかったものの新たに6名を養成し、市と一般介護予防事業を協働で行う実働可能なサポーターを養成することができた。サポーターに、百歳体操団体の測定会の実施時や介護予防教室開催時等、市職員のサポート役として活動してもらうことができた。今後も、引き続き、サポーターの養成とともに実働の場の提供につなげられるようマッチングを図っていく。	B	引き続き、サポーター数の増加と養成、活動の場の提供に努められたい。
18	認知症サポーター養成講座	認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を増やし、安心して暮らせる体制をつくることを目的として、認知症サポーター養成講座を開催します。また、講座の講師であるキャラバン・メイトと連携して、市民や市内事業者を対象に認知症サポーターの養成に努めます。	高齢者支援課	・養成講座の周知 ・養成講座の開催 ・キャラバン・メイトの活動支援	認知症サポーター養成講座については、市の新規採用職員研修やオープンクラスのほか、(介護予防)はつらつシニアサポータースキルアップ講座の中のカリキュラムに含めて実施するなど、合計10回実施した。キャラバンメイトに対して、今後の活動に生かせるよう市の認知症施策に関する情報提供をし、活動時の懸念事項等を把握した。	1.計画どおり	認知症サポーター数(延べ人数)	10,769	9,654	2.未達成	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、コロナ禍前に実施していた小中学校生徒を対象としての実施ができていなかった等の理由から本年度も目標には達しなかった。なお、近年は数十人の養成者数であったが、2月に3年ぶりに小中学校において開催することができ、本年度は235名を養成することができた。	認知症サポーター養成講座開催回数(回)	26	10	2.未達成	感染予防対策を実施したうえで、新規採用職員、オープンクラス等で講座を開催したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催を受け入れる団体、会場の確保が難しかったことから、開催数については未達成となったが、小中学校で合計3回を実施することが出来たことなどから合計10回と前年度から開催数を増やすことができた。	(B)	認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターについて、目標値には達しなかったものの、養成講座を実施しサポーター数を増加することができた。小中学校の生徒に対しても3年ぶりに実施することができ、来年度以降の継続実施を目指す。キャラバン・メイトとの協働については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、活動の機会自体が制限されてしまったこともあり、情報提供にとどまった。	(B)	今後は、通常開催のうえ、養成講座の開催及びサポーター数の増加やキャラバン・メイトの活動支援に努められたい。	
19	認知症サポーターの自主的活動支援(ステップアップ研修)	認知症サポーターが自分のできる範囲で認知症の人や家族の支援ができるように、認知症に関する更なる知識を習得するためのステップアップ研修を開催します。また、認知症サポーターの新たな活躍の場について検討を行い、サポーターの自主的活動に向けた体制づくりを行います。	高齢者支援課	・認知症サポーターステップアップ研修の開催 ・認知症サポーターの活躍の機会の確保	認知症サポーターステップアップ研修について、1回実施し、研修の中で個人・グループワークを実施しサポーター同士の交流とともに、お互いの理解を深めた。また、市の認知症に関する事業および介護予防に関する取組を紹介するとともにアンケートの中で活動への協力の意向を確認した。	1.計画どおり	認知症サポーターステップアップ研修開催回数(回)	1	1	1.達成	認知症ステップアップ研修について、過去に認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に参加者を募り、感染症対策に留意しながら集合形式で1回実施し21名の参加があった。							A	感染症対策に留意しながら、対面式での研修を開催し、参加者同士の交流、意見交換を行うなど、認知症サポーターとの関係維持に寄与できた。開催時の参加者への活動意思をもとに、今後、活動の場の提供を行っていく。	A	引き続き、認知症サポーターの自主的活動支援を図られたい。
20	図書館ボランティアの養成と活動推進	図書館の読書普及事業に市民がボランティアとして積極的に参加できる場を設け、市民との協働による図書館運営を目指し、事業の充実と利用の拡大を図ります。また、人材育成のために、既存ボランティアのスキルアップ講座等を行います。	中央図書館	・おはなし会ボランティア養成講座(中級編)の開催	令和3年度に実施したおはなし会ボランティア養成講座(初級編)を修了し絵本の読み聞かせボランティアとして登録した者のうち、中級編の受講を希望した者を対象に、おはなし会ボランティア養成講座(中級編)を実施した。その結果、おはなし会ボランティアを新たに養成することができた。	1.計画どおり	ボランティア登録者数(延べ人数)	70	81	1.達成	計画的にボランティアを養成するとともに、養成講座受講生の講座参加に関して補講を行うなどできるだけ柔軟な対応を行ったことにより、受講生の多くが養成講座を修了しおはなし会ボランティア登録を行うことができた。							A	令和4年度末時点では目標値を達成し事業の充実等を図ることができたが、家庭の都合等によりボランティア活動を休止したり、退任する方もいるため、事業を安定的に実施するためにも引き続きボランティアの養成に努める。(81名のうち、12名が活動休止中である)	A	引き続き、安定した事業を実施とボランティアの養成に努められたい。
21	市民学芸員協働事業	個人がこれまでの人生で培った特技や個性、興味関心を持ち寄り、博物館活動を通して自己実現をしていく中で、更なる人間的成長と社会参加・世代間交流を促進することを目的として、博物館のボランティアである市民学芸員を育成し、各種事業や企画・調査研究等を協働で実施します。	郷土博物館	・養成講座・フォローアップ研修の実施 ・市民学芸員企画事業の実施 ・グループ活動への支援	市民学芸員養成講座を11回、フォローアップ研修を2回実施した。市民学芸員自主企画事業は、こどもの日イベント・五月人形展示・七夕飾り展示・十三夜展示・お飾りづくり体験会・ひな人形展示・植物画展の計7回実施した。グループ活動に対しては、年間を通して定例活動をサポートした。市民学芸員定例会を7回実施した。博物館開館40周年記念事業として有志でワーキンググループを結成し、博物館と協働で企画展「富士山」を開催した。	1.計画どおり	市民学芸員等博物館ボランティア登録者数(延べ人数)	50	46	2.未達成	市民学芸員養成講座により、5名が新規加入したが、退会者もあり、目標値を下回っている。							B	体験学習等には、令和2年度から開始した養成講座受講会員が多く参加しており、メンバーの世代交代も進んでいる。また、ワーキンググループを結成して博物館と協働での企画展の発表の場とともに、付帯事業等も協働で実施し、大きな成果を得た。さらに、グループ活動の経験を生かして個人の調査や研究に発展させる者も出ており、博物館としても個別に助言や支援を行う。今後も各自の学びを博物館事業に生かせるように、育成を続けていく。	B	引き続き、研修等の実施により登録者数の増加及びグループ活動の支援に努められたい。

※「実施状況」の区分:1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分:1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他  
※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み	実施概要	市担当課等	令和4年度																事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	今後の方針等
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②				1次評価	2次評価(案)					
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値			達成状況	実績値に対する評価等			
施策の方向性◎ 学習・体験の機会の提供																					
22	●各種講座等の連携促進	地域活動の担い手等の育成を効率的・効果的に進めるため、各担当部署における講座等の実施計画を取りまとめ共有することで、講座間の連携を図るように努めます。	市民協働推進課／各部署	・講座等実施計画の共有	各課等が主催する各種講座等の、令和4年度の実施状況と令和5年度の実施予定を照会し、取りまとめ、サイボウズ掲示板において取りまとめ結果を各課等に共有した。	1.計画どおり	各課等が実施する講座等の調査及びとりまとめ回数(回)	1	1	1.達成	令和4年度の実施状況と令和5年度の実施予定を取りまとめ、各課へ共有できた。							A	各課等が主催する各種講座等について、サイボウズ掲示板において取りまとめ結果を各課等に共有し、講座間の連携を促すことができた。 今後も講座間の連携を促進するため、各種講座等実施状況の照会及び取りまとめを継続して行っていく。	A	引き続き、各種講座等の連携促進を図りたい。
23	職員出前講座	市民への学習機会の提供や市政に関する理解を深めるため、市民団体・グループが希望する場所に市職員が出向いて講座を開き、生涯学習のまちづくりを推進します。	生涯学習課／各部署	・出前講座の実施	48の講座メニューを用意し、市内の団体から申込があった際は、出前講座を実施した。 また、LoGoフォームを活用し、二次元コードから申し込みができるよう、利便性の向上にも努めた。	1.計画どおり	職員出前講座の実施回数(回)	180	125	2.未達成	昨年度と比較して、実績値は増加したが、目標値には及ばなかった。理由としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響、年度末に近づくにつれて申し込みが減少していることが挙げられる。							(B)	広報そでがうらやホームページへの掲載だけでなく、自治会回覧でも出前講座の概要やメニュー等について市民に周知した。令和4年度は令和3年度より多い48の講座メニューを用意し、開講数が増加した。令和5年度は年間を通して申し込みをもらえるように周知に力を入れていきたい。	(B)	今後は、出前講座のさらなる充実化を図り、積極的に活用していただけるよう努められたい。
24	●まちづくり講座(体験講座)	市民が地域コミュニティ活動に参加するきっかけづくりとするため、地域コミュニティの協力を得ながら実際に地域活動を体験できる講座を実施します。	市民協働推進課	・体験型講座の開催	計画では、地域コミュニティ活動に参加するきっかけづくりを行う講座として、体験型講座を開催することとしていたが、内容を再検討し、まちづくり講座(ステップアップ講座)受講生が市民活動団体と交流し、地域活動に参加するきっかけ作りや自らの活動の参考とすることを目的とした「まちづくり交流会」を、体験型講座の代替講座として、3月に開催した。	3.変更あり	体験講座の受講者数(人)	10	25	1.達成	まちづくり交流会の参加人数として、25名の参加があった。うち、まちづくり講座(ステップアップ講座)受講生は10名で、市民活動団体からの参加者は15名であった。							A	体験型講座の内容を再検討し、代替講座として「まちづくり交流会」を開催し、まちづくり講座(ステップアップ講座)受講生の市民活動団体との交流を図ることができた。 今後は、「まちづくり交流会」を継続して行うとともに効果を検証し、必要に応じて内容を改善していくことで、市民が地域コミュニティ活動に参加するきっかけづくりとなる講座を開催する。	A	今後は代替講座である「まちづくり交流会」として開催し、引き続き充実した講座の実施に努められたい。
施策の方向性◎ 市民が参加しやすい環境づくり																					
25	●協働のまちづくりへの理解促進	市民や地域コミュニティ、市職員の協働のまちづくりに関する理解を促進するため、(仮称)協働のまちづくり読本を作成します。また、まちづくり講演会の開催等により、協働のまちづくりへの理解促進に努めます。	市民協働推進課	・まちづくり講演会の開催	まちづくり講座(ステップアップ講座)受講生が市民活動団体と交流し、地域活動に参加するきっかけ作りや自らの活動の参考とすることを目的とした「まちづくり交流会」として、3月に開催した。その中では、ファシリテーターの影山貴大氏より、市民活動団体の協働の事例についても、講演していただいた。 「協働のまちづくり読本」については、地域コミュニティに未だ新型コロナウイルス感染拡大の懸念が残る中での活用が見込めなかったため、事例収集にとどまった。	2.遅延あり	まちづくり講演会の参加者数(人)	50	25	2.未達成	「まちづくり交流会」の参加者は25名で、目標値には至らなかった。							(C)	代替として「まちづくり交流会」の中で協働の事例についても講演を行ったことにより、参加者に協働のまちづくりへの理解促進を図ることができた。 今後は、地域コミュニティの活動状況を見ながら、読本作成に向け内容の検討を進める。	(C)	今後は通常開催により参加者の増加に努め、読本の作成に向けて内容を検討されたい。
26	●市民総合賠償補償保険制度	地域活動に安心して参加できるようにするため、社会奉仕活動中の事故により負傷等した場合に、総合災害補償要綱により見舞金を支給します。	総務課／市民協働推進課	・保険制度のPR ・保険制度の運用	令和2年度の各課の保険加入状況等から判断すると、現段階では費用対効果が見込めないことから、本制度の導入は難しいと判断した。	4.中止	市民総合賠償補償保険制度の周知回数(回)	2	0	4.その他	保険制度の設立を行っていないため0件となっている。							D	令和2年度の各課の保険加入状況等から判断すると、現段階では費用対効果が見込めないことから、本制度の導入は難しいと判断した。	D	制度の導入は見送りとなっているが、今後も市民が地域活動に安心して参加できるよう努められたい。

※「実施状況」の区分:1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分:1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他  
※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み	実施概要	市担当課等	令和4年度											1次評価	事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	今後の方針等		
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②									
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値					達成状況	実績値に対する評価等
27	●(仮称)協働のまちづくり表彰制度	地域コミュニティの意欲向上を図り、市民に活動事例を周知して参加のきっかけづくりとするため、地域でまちづくり活動を実践している団体等に対する表彰制度の創設を検討します。	市民協働推進課	・表彰制度のPR ・表彰制度の運用	表彰制度の内容について検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な活動ができていない地域コミュニティが残っていることもあり、創設を見送った。	2.遅延あり	表彰候補団体数(団体)	1	0	2.未達成	表彰制度の創設に至らなかったため、0団体となっている。						(C)	今後は、新型コロナウイルス感染症の状況と地域コミュニティの活動状況を見ながら、創設に向け、具体的な内容の検討を進める。	(C)	必要に応じて表彰制度の創設に向け、引き続き内容の検討を進められたい。
28	ファミリーサポートセンター事業	安心してゆとりある子育てができる環境づくりを目指して、「子育ての援助を受けたい方」(利用会員)と「子育ての援助を行いたい方」(提供会員)がファミリーサポートセンターの会員になり、地域で助け合う有償の相互援助活動を行います。	子育て支援課	・入会説明会 ・子育て学習会(年3回) ・主催講座(年3回) ・ファミサポ通信発行(年4回)	ファミリーサポートセンター事業の周知や会員の入会促進を目的として実施する主催講座及びファミサポ通信の発行は、年3回実施した。また、提供会員のスキルアップを目的とした子育て学習会については、年3回の実施予定のうち、講師の都合により1回が中止となり2回の実施となった。 その他、入会説明会や会員の援助活動の支援については、感染症対策をしながら実施した結果、会員数の増加につなげることができた。	3.変更あり	利用会員からの依頼に対する子育ての援助件数(件)	530	374	2.未達成	子どもの習い事への送迎や保護者の疾病等の際の利用など、前年度に利用していた利用者が利用しなくなった影響により援助件数が減少した。	提供会員数(延べ人数)	47	44	2.未達成	広報そでがうらや市HP上での周知活動の他に、市政協力員宛て回覧等で提供会員の募集についてポスターやチラシを用いて周知したが、増加しなかった。	B	市政協力員宛の文書などによる周知活動を行ったものの提供会員は増加しなかった。 活動している提供会員の負担が増加していることから、引き続き提供会員の確保のための周知活動を行うとともに、他の自治体で会員確保の工夫をしている事例等の情報を収集し、提供会員の確保を図りながら、事業を継続していく必要がある。	B	引き続き、提供会員数増加のため、制度の周知活動の充実化と、会員負担の軽減に努められたい。
29	介護支援ボランティア事業(介護支援しあわせポイント)	高齢者の社会参加を通じた介護予防を推進するため、市内在住の65歳以上の方が介護支援ボランティアとして市に登録し、市の指定を受けた事業所でボランティア活動を行うことで、寄付や商品券への交換ができるポイントが付与します。	高齢者支援課	・事業の実施 ・事業の周知	ボランティアの受け入れを行っている多くの介護施設が、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として受け入れを行わなかったことから、ポイント付与による寄付や商品券への交換が行える者が昨年度に引続き少なかった。 また、コロナの感染状況に考慮しつつ、研修会を実施し、広報・HP・関係機関でのポスターの掲示により事業の周知を図った。	3.変更あり	ボランティア登録人数(延べ人数)	54	34	2.未達成	研修を実施し、新たなボランティア登録(1名)はあったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア活動が思うようにできないことや、ボランティア自身の高齢化を理由にボランティア登録の取り消しを行った者(6名)があったため	事業の周知回数(回)	3	3	1.達成	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、介護支援ボランティア登録研修会を3回開催の計画をたて周知を図った。	(B)	新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引続き、受入れ施設におけるボランティアの受入れ中止、もしくは制限をしている状況が続いていたため、ボランティア活動ができず、登録辞退の申出が複数あった。今後の受入れ施設の再開状況を注視し、ボランティア登録者が活動できるよう情報提供を図る。 また、ボランティア登録者を増やすため広報等での周知を図り、登録者数の増加につなげていく。	(B)	今後は、介護施設等の受入状況等を見ながら事業を実施し、登録人数の増加に努められたい。
30	学校支援ボランティアの活用	子供たちの教育は学校だけでなく、学校・家庭・地域社会が適切に役割を分担して相互に連携して行われることが重要です。実践的教育のため地域に開かれた学校を目指し、地域の人材や民間の力を活用した学校支援ボランティアを充実します。また、地域ぐるみで学校を支援する体制を構築することで、学校の教育力の向上と教育内容の充実を図ります。	学校教育課	・学校支援ボランティアの活用 ・研修会の開催	学校支援ボランティア研修会を実施した。各校毎に抱える課題や効果的なボランティア事例を共有し、地域ぐるみで学校を支援する体制の構築を図ることができた。	1.計画どおり	市内小中学校の学校支援ボランティア登録者数(延べ人数)	790	685	2.未達成	コロナ禍により学校支援ボランティアの登録者が少なかったため、活動を十分に行うことができなかった。						(B)	各小中学校で、ボランティアの活用方法を工夫した活動内容を検討し、ボランティアのあり方を模索することができた。 コロナ禍により、ボランティア活動を抑制せざるを得ない状況が続いているが、新たなボランティア人材の掘り起こしを行う。	(B)	今後は、感染対策を施した上でボランティア登録者の積極的な活動と新たな人材発掘に努め、事業の実施を図られたい。
31	総合型地域スポーツクラブの活性化	地域スポーツを促進し、市民が参加しやすいスポーツの機会を拡充するため、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり各種スポーツ大会等を開催するとともに、市内各総合型地域スポーツクラブがPR活動等を積極的にを行うことで、市内5クラブの入会者数の増加を図ります。	スポーツ振興課	・運営委員会の開催 ・交流大会、ウォーキングフェスタ、スポーツ教室の実施 ・無料体験期間(3月)	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり各種スポーツ大会等を開催した。交流大会は122人、ポッチャ大会は市内20チーム、ウォーキングフェスタは市内外から920人の参加となり、各総合型地域スポーツクラブのPRを進めることができた。市内でポッチャの普及があり、ポッチャ教室でなく、ポッチャ大会を実施した。クラブ入会者の満足度の得られるスポーツイベントにしたことで、会員の継続更新につながった。	3.変更あり	市内総合型地域スポーツクラブ(5クラブ)の総会員数(延べ人数)	1,380	870	2.未達成	いままでの新型コロナウイルス感染症の影響を受け、総会員数は激減しているが、令和4年度末実績870人は年度最高の実績値である。市民のスポーツをする場へのニーズは高まっていたり、総合型スポーツクラブのPRは例年より増やしているものの会員数は微増にとどまっている。						(B)	例年より多くPRは進められた。しかしながら、コロナ禍でクラブ総会員数は大きく減少した。各総合型地域スポーツクラブへ補助金を交付し、積極的に支援を行っている。各クラブでもイベントを開催してもらえよう促し、会員獲得を目指す。	(B)	今後は、積極的なPRを継続し、会員数の増加と市民が参加しやすいスポーツ機会の拡充に努められたい。
32	消防団協力事業所表示制度	消防団員の就業形態の変化によって被雇用率が増加し団員確保が年々困難になっています。このため、消防団に積極的に協力している事業所に対して表示証を交付するとともに、地域における社会貢献を評価する消防団協力事業所表示制度の周知を図ります。	消防本部総務課	・袖ヶ浦市消防団協力事業所の認定 ・制度の周知	制度の周知について、消防団広報紙やホームページを活用したことで、広報をきっかけに1事業所の認定に繋がった。今後は広報媒体の拡大を検討したい。	1.計画どおり	消防団協力事業所認定数(事業所)	9	44	1.達成	ともに歩む社会貢献型制限付き一般競争入札の参加要件に、「消防団協力事業所表示制度の認定を受けていること。」が定められていることで、令和3年度からの2カ年で新規35事業所が加入した。 ・令和3年度：14事業所、令和4年度：21事業所 ・36事業所のうち、1事業所は入札制度の影響ではない。						A	在籍している消防団員への配慮等、消防団員の処遇改善に対する効果は得られたが、協力事業所の増加が直接的に消防団員数の増加に繋がっていないのが現状である。消防団員数の増加につながる方策を検討する。	A	引き続き、制度の周知及び登録事業所の認定増加に努められたい。

※「実施状況」の区分：1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分：1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他  
※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み	実施概要	市担当課等	令和4年度											1次評価	●事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	今後の方針等		
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②									
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値					達成状況	実績値に対する評価等
推進項目(4) 地域コミュニティの拠点づくり																				
施策の方向性○ 市民交流の場の確保																				
33	●市民協働ゾーンの整備(庁舎整備事業)	市庁舎整備事業の実施にあたり、人々が交流し、誇りと親しみをもてる庁舎を目指して、市民活動の場となる市民協働ゾーンを設け、市民交流スペースやカフェスペース、市民協働会議室を配置します。	資産管理課	・建替1期庁舎建設工事 ・既存新庁舎耐震補強及び大規模改修工事	令和4年7月に北庁舎が完成し供用を開始した。8月から既存新庁舎(中庁舎)の耐震補強及び大規模改修工事に着手しており、令和5年6月の完成を目指し工事を実施している。令和4年度末時点で、石綿含有建材の撤去及び耐震補強は完了し、内外装工事を順次進めている。	1.計画どおり	庁舎整備工事の進捗率(%)	63.0	63.0	1.達成	令和4年度は、3回の増額変更により全体事業費が増額となったが、石綿含有建材の撤去工事の追加により令和4年度の予定出来高が減少となったものの、全体工程の見直しにより進捗率の実績値については当初目標を達成できた。						A	令和4年度は3回の増額のうち、2回は、物価水準及び賃金水準の上昇に伴う契約書のスライド条項適用による増額、1回は大気汚染防止法の改正に伴う石綿含有建材の除去に係る費用の増額があったものの、変更契約により対応できた。今後も物価が上昇し、受注者よりスライド条項に基づく請負金額の変更請求があった場合は、設計変更について協議する必要がある。 中庁舎の6月の完成後に、2回目の事務室移転があるため、丁寧に市民周知を行い、事業を進めていく。	A	引き続き、市民周知を行いつつ、市民協働ゾーンの設置に向けて安全に建設工事を進められたい。
34	子育て交流拠点の提供	「そでがうらこども館」において、子育て中の親子等が気軽に集い、自由に交流できる場所を提供するとともに、子育てについての相談、情報提供、助言等の支援を行う地域子育て支援拠点事業を実施します。また、多目的室等を活用し、子育て関連団体などと連携した講座・イベントを開催します。	保育幼稚園課	・そでがうらこども館の運営 ・講座、イベントの開催	住宅開発等により子育て世帯の転入が進む中、自宅で保育する保護者が安心して子育てできるよう保育士や栄養士を配置し、各種相談業務を実施した。 また、親子同士が交流できる場所を提供するとともに、子育て支援団体等によるイベントや講座等を開催し、子育てを支援した。	1.計画どおり	講座、イベントの開催回数(回)	120	93	2.未達成	新型コロナ対策として、利用者の人数制限やおもちゃ病院等を未開催とするなど、イベントの抑制を行っており、目標達成には至らなかった。						(B)	利用を市内在住者とし、利用者の人数制限を行っており、イベントについても制限しているため、利用者数、イベント数は大幅に減少しているが、新型コロナ対策を行いながら実施できることを模索し、事業を実施することができた。	(B)	引き続き、感染対策を施した上で開催するなど、積極的な開催を図られたい。
35	袖ヶ浦いきいき百歳体操の取組み拡大	筋力の維持向上といった身体面での効果だけではなく、他者との交流の場の確保による社会性の維持・向上、更には地域づくりにつなげることを目的として、地域において介護予防の取組みを継続して実施できるように支援します。	高齢者支援課	・取組みに向けた周知 ・関心がある団体への説明会実施 ・市内交流大会の開催	袖ヶ浦いきいき百歳体操の自主活動団体の参加者に対して、運動機能面の向上及び通いの場の提供の継続を支援した。 関心がある団体への説明会及び市内交流大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集合形式の交流は中止し、代替として、団体の活動内容を紹介する「百歳体操新聞」を発行し団体間の情報共有に動めた。	3.変更あり	袖ヶ浦いきいき百歳体操の参加者数(延べ人数)	1,553	1,099	2.未達成	新型コロナウイルス感染の懸念から、新規参加を団体等に促しても参加を躊躇される等、新規発足数がほとんどなく参加者数は未達成となった。なお、新規団体1団体が新たに活動を開始した。						(B)	新型コロナウイルス感染症の影響から、活動を自主的に休止や控えている団体があり、それに伴い、参加者数も減となった。活動を継続している団体に対し、市の保健師が現地に赴き、活動に不安がないよう、感染症予防対策に助言を行い、活動の継続につなげることができた。また、新たな1団体が活動を開始する際には指導・助言を伴走型で行い、新たに参加したいという方の相談について、活動団体を紹介するなどマッチングを行った。 今後も、活動を続ける団体及び新規参加を希望する方への支援を引き続き行う。	(B)	引き続き、感染対策や開催方法を検討のうえ、事業を実施できるよう努められたい。
施策の方向性○ 地域コミュニティの活動拠点の確保																				
36	●区等集会所の建設等への補助	区等集会所の計画的な整備や改修、修繕等の実施を支援するため、必要な経費に対して補助金を交付します。また、施設のバリアフリー化や耐震化などの新たな課題に対応できるように補助制度の見直しを検討します。	市民協働推進課	・補助金の交付	区等自治会が管理する集会所の修繕等工事10件に対し、補助金を交付した。10件の工事のうち、耐震改修工事(新築含む)が2件、バリアフリー化工事が3件であった	1.計画どおり	集会所等の建設、修繕に対する補助金の交付件数(件)	12	10	2.未達成	目標値12件に対し、実績値10件であった。						B	引き続き、区等自治会に補助制度の内容を周知し、活用を促進を図っていく。	B	引き続き、各自治会へ制度を周知し、適切な交付に努められたい。

※「実施状況」の区分:1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分:1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他  
※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み	実施概要	市担当課等	令和4年度																1次評価 ・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	今後の方針等
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②				1次評価	2次評価(案)						
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値			達成状況	実績値に対する評価等				
施策の方向性⑩ 地域コミュニティの交流機会の確保																						
37	地区座談会	地域の様々な団体が連携してまちづくりを進めやすくするため、市内5地区(昭和、長浦、根形、平岡、中川・富岡)において情報交換の場として地区座談会を開催します。なお、地域まちづくり協議会が設立された地区については、本事業を終了します。	市民協働推進課	・地区座談会の開催	各地区へ地区座談会の開催について検討いただいたところだが実施に至らなかった。代替として根形地区において、地元自治会長及び地区住民会議といった地域で活動する団体等向けに地域まちづくり協議会に関する意識調査を実施した。	3.変更あり	地域まちづくり協議会設立組織数(延べ組織数)	4	1	2.未達成	長浦地区のみ地域まちづくり協議会の設立があった。								B	長浦地区において、地域まちづくり協議会が設立され、地域のまちづくりに寄与できている。今後は根形地区で行った地域まちづくり協議会に関する意識調査の結果を検証し、長浦地区以外にも働きかけていく必要がある。	B	今後は、意識調査の結果を踏まえ、各地区と協議を進め、地域まちづくり協議会の設立支援に努められたい。
38	●(仮称)市民活動交流会	市民活動団体等が、お互いの活動内容や情報などを交換し、交流する場を設けることで、団体同士がつながり、連携してまちづくりに取り組むきっかけづくりを行います。	市民協働推進課	・市庁舎整備にあり、交流拠点の活用方法を検討する	市庁舎整備に伴う交流拠点については活用方法については検討を進めているが、先行して「まちづくり交流会」を実施した。	1.計画どおり	※市庁舎整備完了予定が2025年のため、指標を設定していない。	-	-	-									A	交流拠点整備に先行して「まちづくり交流会」を実施することにより、各団体間の交流機会を設けることができた。市庁舎整備に伴う交流拠点の活用方法については、継続して検討する。	A	引き続き、市庁舎整備に伴う交流拠点の活用方法の検討のほか、各団体の交流機会の確保について努められたい。
推進項目(5) 地域コミュニティ活動への支援																						
施策の方向性⑩ 地域コミュニティ活動への補助等																						
39	地域活性化推進事業への補助	地区自治連絡会を主体として、より広域的に地域課題への取組みや地域住民の交流・地域活性化イベントなどの実施を促進するため、地域活性化推進事業補助金を交付します。なお、地域まちづくり協議会を設立した地区については、本補助金から協議会に対する補助金に移行します。	市民協働推進課	・補助金の交付	昭和地区自治連絡会及び長浦地区自治連絡協議会の事業に対し、地域活性化推進事業補助金を交付した。	1.計画どおり	地域活性化推進事業補助金の活用地区数(地域まちづくり協議会補助金を含む)(地区)	5	2	2.未達成	昭和地区自治連絡会及び長浦地区自治連絡協議会の事業に対し補助金を交付した。								(B)	昭和地区自治連絡会及び長浦地区自治連絡協議会に補助金を交付したが、他地区においては新型コロナウイルス感染症の影響により住民が交流するイベント等の実施を取り止めている実情がある。今後は、広域的に地域課題の取組や地域住民の交流・地域活性化イベントなどが実施できるようになった際には、補助金を交付するなど、その活動を支援する。	(B)	引き続き、各地区活動において積極的に制度が活用されるよう、各地区自治連への周知を図られたい。
40	地域支え合い活動支援事業への補助	高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段を確保し、社会参加活動の推進を図るため、地域住民が主体となって実施している地域支え合い活動支援事業を支援します。また、外出支援数の増加を図るため、取組みを行っている団体と連携して事業の周知を行います。	高齢者支援課(企画政策課)	・活動の周知 ・活動団体への支援 ・新たな地域での地域支え合い活動実施	活動の周知については、平川地区、中川富岡地区の自治会回覧で周知を行い、会員の確保に努めた。令和4年度から現活動団体に対する支援については、高齢者支援課で実施し、1団体に対し補助金の交付及び車両の貸与を行うとともに、団体の定例会議に出席し活動を支援した。地域支え合い活動の立ち上げ支援については、地域住民から新たに声が上がらなかったため、支援することができなかった。	2.遅延あり	周知活動回数(回)	2	2	1.達成	活動の周知については、平川地区、中川富岡地区の自治会回覧や、市民会館等でのイベント時にチラシを配布し、会員の確保に努めた。	活動団体数(団体)	2	1	2.未達成	地域住民が主体となって実施する地域支え合い活動支援事業について、新たに声が上がらなかったため、支援することができなかった。			C	既存の活動団体への支援、活動として周知を行い、移動手段確保に寄与できた。地域支え合い活動の立ち上げ支援については、地域住民から新たに声が上がらなかったため、支援することができなかった。支援を必要とする方がいる一方で、支援する方が少ない現状が課題であると考えます。	C	引き続き、活動団体や支援提供者の増加とその支援に努められたい。
41	介護予防活動団体への補助	袖ヶ浦いきいき百歳体操など住民主体の介護予防活動団体に対して、円滑な活動とその継続を支援するため、必要な経費に対して支援を行います。	高齢者支援課	・団体開設時の補助金の周知 ・補助金の交付	補助金について介護予防活動団体へ周知し、交付を行ない、団体の活動の支援を行った。	1.計画どおり	袖ヶ浦いきいき百歳体操等介護予防活動団体への補助団体数(団体)	44	29	2.未達成	新型コロナウイルス感染の懸念から、新規参加を団体等に促しても参加を躊躇される等、新規発足数がほとんどなかったことや、活動は行っているが本年度は補助金申請の希望がない団体があったことの影響により、補助金申請が予定より少なかったことから未達成となった。								(B)	補助金活用団体の多くは、袖ヶ浦いきいき百歳体操の団体であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規立ち上げがほとんどなかった。引き続き、新規の団体や補助が必要な団体を把握した際には、制度の周知を行い、利用を促していく。	(B)	引き続き、制度の周知や新規参加団体の増加に努め、補助事業の利用促進を図られたい。

※「実施状況」の区分:1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分:1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他 ※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記



令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み	実施概要	市担当課等	令和4年度											1次評価	事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	今後の方針等		
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②									
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値					達成状況	実績値に対する評価等
42	ボランティアセンター(社会福祉協議会)への補助	袖ヶ浦市社会福祉協議会にあるボランティアセンターを支援することで、ボランティアセンター機能の充実を図り、ボランティアの育成と支援を通して活動の活性化を図ります。	地域福祉課	・ボランティアセンター運営支援事業補助金の交付	ボランティアセンターの運営や災害ボランティアセンター立上げ訓練に関して、社会福祉協議会に補助金の交付を行った。 ボランティアの受入数は、コロナ禍の影響により要請が少ない状況であった。11月開催の地域福祉フェスタでは、袖ヶ浦市ボランティア連絡協議会のPRのほか、ボランティア活動への関心が低下しないように現在募集しているボランティア活動や災害ボランティアについての記事を社協だより等に掲載するとともに各種ボランティア講座・交流会を開催するなど、ボランティア活動に関する周知を図った。また、ボランティア登録希望者からの問い合わせには、活動内容を紹介するなど、できるだけ希望に沿うボランティア活動ができるよう助言等を行った。	1.計画どおり	(社協実施) ボランティア登録数(延べ人数)	1,400	1,339	2.未達成	コロナ禍による影響のため、ボランティア活動受入れを行わなかった施設等があるなどにより、活動を控える者もいたため未達成となった。						(B)	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設側からのボランティア要請がほとんど無く、活動ができない状況となったが、ボランティア活動への関心が低下しないように努めるとともに、広報活動などコロナ禍の影響を受けないよう適切に行った。また、社会福祉センター内でのボランティア活動に対しては、感染症防止対策を意識しボランティアが活動しやすい環境を整えて活動支援を行うことができた。	(B)	引き続き、ボランティアの活動支援策について検討し、ボランティア登録数の増加に努められたい。
43	サロン実施(社会福祉協議会)への補助	袖ヶ浦市社会福祉協議会によるサロン実施を支援し、世代間交流・地域内交流の場、高齢者・子育て中の親子等が孤立しないように集える場、また、地域の特徴に応じた交流の場づくりを行うことで、住民・ボランティア等のつながりや地域に合わせた活動の実施を促進します。	地域福祉課	・地区社協サロン開催費補助費の支給	サロンの実施主体である、社会福祉協議会に補助金を交付し、各地域における世代間交流・地域内交流の場としてのサロン実施を推進した。新型コロナウイルス感染症の感染対策として、3密回避や参加見込人数等を考慮するなど、開催継続の努力を行うとともに、未開設地域での開催に向け、一部地区で働きかけを行った。	1.計画どおり	(社協実施) 子育て・高齢者等のサロンの開設数(延べ件数)	27	21	2.未達成	コロナ禍による影響により、開催を自粛した地区や会場もあったため、未達成となった。	(社協実施) サロン参加者数(人)	5,250	1,935	2.未達成	コロナ禍による影響により、開催を自粛した地区や会場もあったため未達成となった。	(B)	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を自粛している地区や会場が生じたが、3密回避や各地区の状況や開催会場、参加見込人数等を考慮し、開催継続の努力を行うとともに、広報活動を適切に行った。未開設地域への開催については、今後も継続して働きかけを行う。	(B)	今後は、従来通り各地区で実施するとともに、未開設地域においても開催できるよう継続して努められたい。
44	●各種助成制度の情報提供	市が設ける補助金制度のほか、地域コミュニティが民間の助成制度等を有効に活用し、活動資金を確保できるようにするため、各種助成制度等の情報を収集して、市ホームページや窓口などにおいて情報提供を行います。	市民協働推進課	・助成制度等の情報収集 ・HP等による情報提供	市及び一般財団法人自治総合センターが行う、地域コミュニティ等に対する助成制度について、市ホームページ等により、令和4年度の情報提供を行った。	1.計画どおり	市ホームページや窓口などでの情報提供数(件)	5	5	1.達成	市及び一般財団法人自治総合センターが行う、地域コミュニティ等に対する助成制度について、市ホームページ等により、令和4年度の情報提供を行った。						A	市及び一般財団法人自治総合センターが行う、地域コミュニティ等に対する助成制度について、市ホームページ等により、令和4年度の情報提供を行った。 今後は、これらの助成制度についての情報更新を行っていくとともに、これ以外の助成制度についても情報収集を行っていく。	A	引き続き、より多くの助成制度の情報を収集し、情報提供することに努められたい。
施策の方向性◎ 地域コミュニティ活動への協力等																				
45	●自治会運営への支援	地域住民の交流や住みやすい地域づくりを担う自治会の活動を活性化するため、活動事例等を市ホームページや広報紙に掲載するなど、自治会への理解と加入促進を図ります。また、自治会役員等の負担軽減を図るため、自治会運営や加入勧誘にあたり参考となるマニュアル等を作成します。	市民協働推進課	・HP等による活動紹介 ・自治会加入促進チラシの配布 ・各種マニュアルの点検・見直し	HP等による活動紹介、自治会加入促進チラシを配布した。	1.計画どおり	自治会への加入率(%)	64.5	58.0	2.未達成	袖ヶ浦駅海側地区や蔵波中学校周辺の市街化区域縁部などの自治会未設立地域の世帯数増加が要因となり、自治会の加入率は前年度より低下した。						B	HPや自治会加入促進チラシの配布を行っている。自治会へのアンケートを行った中で、役員の手不足、負担などに関する意見が多数を占めた。そういった課題に対し、市としてどう携わっていくのか内部で検討するとともに、地域住民の交流や住みやすい地域づくりを担う自治会活動の活性化を目指す。	B	今後は、自治会未結成地区へ自治会設立支援を行っていくとともに、自治会運営の課題解決や加入率低下の抑制に努められたい。
46	地区住民会議への支援	学校・家庭・地域の連携を深め、未来を担う青少年の健全育成に努める地区住民会議の活動を充実させることで、地域の教育力の向上を図ります。そのため、地域の社会教育機関として構成団体に加わり、ともに活動し支援を行います。また、構成団体との連携・協力を深め人材確保につなげます。	市民会館・公民館	・地区住民会議への参加・支援	各地区住民会議の円滑な運営の為、地域の社会教育機関である各館が事務局となり、総会や行事の開催に向けて構成団体との連絡調整や取りまとめ等の支援を行った。	1.計画どおり	地区住民会議の協力者数(延べ人数)	2,400	1,839	2.未達成	継続するコロナ禍において、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、代替事業などを実施した。						(B)	事業の進捗状況については、地区住民会議への参加・支援を事務局として計画通りに行えたものの、活動指標については、継続するコロナ禍において、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、代替事業などを実施した。 当該感染症対策は緩和しつつあるため、今後の事業内容について状況を見極めながら検討を進める。	(B)	今後は、地区住民会議が従来どおり開催されるよう支援に努められたい。

※「実施状況」の区分: 1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分: 1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他  
※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組又は内容を拡充等する取組	実施概要	市担当課等	令和4年度											1次評価 ・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案) 今後の方針等				
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②									
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値			達成状況	実績値に対する評価等		
47	●生活支援体制整備事業	住民等の多様な主体が参画し、生活支援に対する多様なサービスを実施することにより、地域における支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を実施します。	高齢者支援課	・第1層及び第2層協議体の継続運営 ・新たな担い手の発掘・育成やサービスの創出、住民主体の支援活動団体間の連携づくり	市内5圏域のそれぞれについて、第2層生活支援コーディネーター(SC)を社会福祉協議会への委託により配置し、各地区の課題の把握と住民同士の助け合い団体の立ち上げや周知への協力、利用者と支援者のマッチング等を行っている。 第1層(市内全域)SCは高齢者支援課職員が担当し、今年度については市内で活動中の複数の移動支援団体の交流会や、民間の移動販売業者と地区代表へのマッチング等を行った。	1.計画どおり	住民主体の支援活動団体数 (延べ団体数)	6	10	1.達成	新たに2団体が活動を開始し、現在把握している市内活動団体は10団体となり、高齢者の生活支援に対する多様なサービスを実施する団体は増となった。	担い手養成研修開催回数(回)	12	2	2.未達成	従来の個人・団体へ行う講義形式での研修の実施という形から、活動を検討している個人・団体に向け対話型に必要な支援の情報を提供することとし、効率的な団体立ち上げを目指したことから、対象者数自体は縮小したため、回数は減少した。	B	住民主体第2層SCが中心となり、支援を必要とする高齢者と地域の支え合いのマッチングや支援を開始する団体への助言等を行うことにより、地域における支え合いの体制づくりを推進した。 担い手養成研修は、広く住民に事業の周知や助け合いの意識の醸成をする機会であることから、開催方法(対象者・開催時間帯・内容等)を柔軟に設定し目標達成を目指す。	B	引き続き、担い手養成のための支援について検討し、事業を実施できるよう努められたい。
48	自主防災組織の結成と活動支援	「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、地域の防災力を向上するため、自主防災組織の結成を促進するとともに、防災装備品の貸与を行うなどの支援を行います。	防災安全課	・組織設立の支援 ・防災装備品の貸与	自主防災組織に対し防災装備品の貸与希望を文書により照会し、これまでの貸与実績等を踏まえて貸与数を決定し、各自主防災組織に防災装備品を貸与した。	1.計画どおり	自主防災組織の設立数 (延べ団体数)	43	43	1.達成	年度当初に、新規に1団体結成された。 なお、未結成地区のイベントにてチラシを配布するなどして加入促進を促した。						A	未結成地区のイベントにてチラシを配布するなどして加入促進を促した。 次年度以降は、説明会等を開催して団体の育成と防犯意識の高揚を図り、既存組織の継続と新規設立を促進する。	A	引き続き、未結成地区へ説明会の開催や加入促進について取り組まれ、自主防災組織の設立数増加を図られたい。
49	自主防災組織の結成と活動支援	「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、地域の防災力を向上するため、自主防災組織の結成を促進するとともに、防災資機材の貸与や防災訓練の指導などにより充実拡充を図ります。	防災安全課	・組織結成の促進 ・防災資機材の貸与、更新 ・防災訓練の指導 ・リーダー研修会の開催	自主防災組織の新規結成に努め、今年度新たに1団体が新規結成することができた。 また、防災資機材を新規結成に貸与、結成から10年毎のタイミングで更新し、自主防災組織の活動の充実を図った。 自主防災組織の防災訓練に、消防本部、消防団と連携し、指導に当たるとともに、自主防災組織のリーダー研修会を開催し、リーダーの育成に努めた。	1.計画どおり	自主防災組織数 (延べ団体数)	78	79	1.達成	自主防災組織の結成数は、本年度新たに1組織が結成され、計79組織となった。						A	「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、地域の防災力を向上するため、自主防災組織の結成を促し、今年度新たに1組織立ち上がり、結成の促進を図ることができた。 また、防災資機材の貸与や自主防災組織の訓練の指導を通じて、自主防災組織の活動の充実を図ることができた。	A	引き続き、自主防災組織の結成と活動の支援を行い、自主防災組織数の増加を図られたい。
施策の方向性◎ 相談機能等の充実																				
50	●(仮称)市民活動サポートセンターの設置	地域コミュニティ活動に関する情報提供や相談窓口となる市民活動サポートセンターの設置と専任コーディネーター・アドバイザーの配置について検討します。また、市庁舎整備に伴い市民交流・協働スペースを設置する計画であるため、これに時期を合わせて設置することで相乗効果を図ります。	市民協働推進課	・サポートセンター開設の準備	他市の先進事例を研究し、市民活動サポートセンターの内容について検討しており、設置基本計画の作成には至っていないが、開設に向けて準備を進めている。	2.遅延あり	※市庁舎整備完了予定が2025年のため、指標は設定しない	-	-	-							C	他市の先進事例を研究し、市民活動サポートセンターの内容について検討したが、設置基本計画の作成には至っていない。 今後、サポートセンター設置基本計画作成に向け、内容の検討を進める。	C	市民活動サポートセンターの設置に向けた基本計画の作成に向けて、内容の検討を進められたい。
推進項目(6) 地域まちづくり協議会の設立と支援																				
施策の方向性◎ 地域まちづくり協議会の設立支援																				
51	●地域まちづくり協議会の設立支援	地域まちづくり協議会の設立を支援するため、未組織の地区において地区座談会を開催するなどきっかけづくりするとともに、活動事例を紹介するなど協議会への理解を促進します。また、協議会が設立されるまでに必要な事務手続等に対する支援を行います。	市民協働推進課	・協議会の設立支援	長浦地区で地域まちづくり協議会を設立した。 根形地区で地域まちづくり協議会に関する調査を行った。	1.計画どおり	地域まちづくり協議会設置組織数 (延べ組織数)	4	1	2.未達成	長浦地区で地域まちづくり協議会を設立したが、その他の地区は未設立である。						B	長浦地区で地域まちづくり協議会を設立したが、その他の地区は未設立である。 根形地区で地域まちづくり協議会に関する調査を行ったので、その結果を検証し、協議会への理解を促進する。 また、協議会が設立されるまでに必要な事務手続等に対する支援に取り組む。	B	引き続き、他地区においても早期に地域まちづくり協議会が設立されるよう、地域と協議を進められたい。

※「実施状況」の区分:1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分:1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他  
※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み	実施概要	市担当課等	令和4年度														1次評価 ・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案) 今後の方針等			
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②				1次評価	2次評価(案)						
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値			達成状況			実績値に対する評価等		
施策の方向性⑩ 地域まちづくり協議会の活動支援																						
52	●地域まちづくり協議会の運営支援	地域まちづくり協議会の円滑な運営と市との連携体制を確保するため、各協議会との連絡調整や運営補助などを担当する市職員等を配置します。また、協議会の運営や事業の実施に対して、地域まちづくり協議会補助金交付要綱に基づき補助金を交付します。	市民協働推進課	・担当職員の配置 ・補助金の交付	長浦地区で地域まちづくり協議会が設立し、担当職員を配置するとともに、補助金を交付した。	1.計画どおり	地域まちづくり協議会の運営支援組織数(延べ組織数)	4	1	2.未達成	長浦地区で地域まちづくり協議会を設立し運営を支援したが、その他の地区は未設立である。							B	長浦地区に地域まちづくり協議会が設立された。今後、市との連携体制を確保していく必要があるため、引き続き、資金面で支援するとともに、市職員が運営補助などを担当する。今後、目標値に達するよう、他地区においても設立を支援していく必要がある。	B	引き続き、他地区においても早期に地域まちづくり協議会が設立されるよう、地域と協議を進められたい。	
推進項目(7) 協働による事業の推進 ※推進項目(7)の施策の方向性⑩及び⑪は、「推進項目(1)情報共有の促進」における「施策の方向性の市政に関する情報提供」及び「施策の方向性の地域コミュニティ活動の情報収集と提供」の内容と同じ																						
施策の方向性⑩ 協働事業提案制度の活用																						
53	協働事業提案制度の活用	少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化などにより、複雑化・多様化している地域課題や市民ニーズに対応するため、市民活動団体等から事業を募る協働事業提案制度を運用します。また、市ホームページ等で協働事業の実施事例を紹介するなど、制度の周知と活性化を図ります。	市民協働推進課 各部署	・提案制度の運用 ・HP等による事例紹介	広報紙やホームページにて、協働事業提案制度に係る取組事例を紹介し、事業を募集したところ、新規事業1件及び継続事業3件の応募があり、審査の上、採択した。また、前年度に採択した2件の事業について、事業実施に合わせ、補助金交付事務を滞りなく行った。	1.計画どおり	協働事業提案制度の実施件数(延べ件数)	22	23	1.達成	令和4年度の実施事業2件はいずれも令和3年度からの継続事業であったため、前年度から実施件数の増加はなかった。							A	協働事業提案制度を運用し、継続事業の支援を行うとともに、令和5年度実施予定の新規事業を1件採択することができた。今後も、市民活動団体等が協働事業提案制度を積極的に活用できるよう、市広報紙及びホームページ等で本制度に関する周知を行っていく。	A	引き続き、協働事業の実施を図られたい。	
施策の方向性⑩ 協働による事業の実施																						
54	高齢者見守りネットワーク事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、協定等を締結した協力事業者、関係機関・団体等が日常生活や業務などにおいて、地域の高齢者に対する「さりげない見守り」を実施します。	高齢者支援課	・事業者の普及啓発 ・協力事業者・関係団体等拡大	市及び見守り協力が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。また、市政協働員会議により事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。	1.計画どおり	協定等を締結した協力事業者・関係団体数(延べ団体数)	63	69	1.達成	今年度は新規事業者の登録はなかったが、事業者への事業周知により、目標値を上回る69事業所の登録で推移した。	事業の周知回数(回)	3	3	1.達成	市の広報紙やホームページ等により、新規登録事業所の獲得に努めた。			A	令和4年度は6件の通報があり、うち1件は高齢者が死亡している事案があった。残りの5件は早期の発見により大事には至らなかった。地域の高齢者に対する「さりげない見守り」に協力事業者等は目標値を上回る登録があり、今後も、地域全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。	A	引き続き、事業の周知を行い、協力事業者・関係団体数の増加を図られたい。
55	一人暮らし高齢者宅防火診断	防火思想の普及と被害の軽減を図るため、関係機関と協力し、一人暮らしの高齢者に通知して防火診断を実施します。	消防本部予防課	・一人暮らし高齢者宅防火診断	本年度は、3年ぶりに関係事業者と合同で事業を遂行できた。具体的な防火診断が行った。	1.計画どおり	火災予防運動期間中の一人暮らしの高齢者宅訪問回数(回)	2	2	1.達成	火災予防運動期間中に予定どおり防火診断を行った。								A	3年ぶりに関係事業者と合同で防火診断を実施することができ、専門的知識から指導できたが、指導内容によって契約会社(ガス会社や電気会社)の違いから、一歩踏み込んだ防火指導ができないことが見受けられ、今後の課題として取り組みたい。	A	引き続き、適切な防火診断の実施と課題解決に努められたい。
56	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方が必要な高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、顔の見える関係の構築等、関係者間の連携の推進に向けた土台づくりや、在宅医療と介護の一体的な提供体制の整備を進めます。	高齢者支援課	・在宅医療・介護連携推進協議会、多職種協働研修の開催 ・市民への啓発の実施 ・医療・介護連携支援相談窓口の運営	在宅医療・介護連携推進協議会については、オンラインによるリモート開催により計画通り実施し、今年度の事業実施の内容の意見を諮った。多職種協働研修については、医療と介護従事者を対象に、医療と介護の連携・協働の実践事例をテーマに行い業種間の相互理解を図った。市民向け研修については、感染対策を行い3年ぶりに集合形式で行った。医療・介護連携相談窓口は高齢者支援課内に設置し、窓口での相談を適切な医療等機関に繋げた。	1.計画どおり	多職種協働研修会の開催数(回)	4	5	1.達成	医療と介護事業従事者で組織する在宅医療介護連携推進協議会において意見を諮り、提案のあった研修テーマをもとに、多職種職員が参加する研修を実施した。また、開催方法は、参加者の意見により、感染のリスクが減らすことができるリモートでの開催でおこなった。								A	新型コロナウイルス感染症の影響は大きく変わらず、医療・介護に従事する職員が対象の研修について、グループワーク等の対面型のは今年度も実施はできなかったが、研修は事例発表を通じた相互理解をテーマに行い、関係者間の連携の構築に寄与した。今後も、リモートでの開催が主となるが、研修のテーマ等を工夫し関係づくりを深めるため事業を実施する。	A	引き続き、研修会の開催方法について検討の上、医療と介護の一体的な提供体制の整備に努められたい。

※「実施状況」の区分:1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分:1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他 ※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組又は内容を拡充等する取組	実施概要	市担当課等	令和4年度											1次評価	事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	今後の方針等		
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②									
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値					達成状況	実績値に対する評価等
57	●在住外国人の生活支援等の推進	市内在住の外国人は年々増加しており、今後も外国人労働者や永住者の増加が見込まれるため、外国人が安心して暮らせるよう関係団体等と連携を図りながら、コミュニティ支援(学校・地域コミュニティ等)や生活支援(言語・相談・医療・防災等)に取り組むとともに、多文化共生に対する理解の促進と参加の仕組みづくりを進めます。	市民協働推進課	多文化共生の推進	主に国際交流協会と連携し、日本語教室の開催や市内在住外国人の実態把握など、多文化共生の推進に努めた。また、転入外国人向けのチラシ配布、市ホームページ掲載等により、生活支援情報の周知を行った。	1.計画どおり	日本語教室の開催支援回数(回)	44	32	2.未達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～5月の日本語教室を中止としたため、目標値を下回った。						(B)	外国人住民に対して、日常生活に必要な情報を提供することができる環境づくりとして、教育機関や防災分野との体制構築が課題となる。 また、多文化共生に対する理解推進のため、交流イベントや啓発活動の実施等の取組が必要である。	(B)	引き続き、日本語教室を開催し、外国人住民が安心して暮らせる生活支援に努められたい。
58	市内一斉清掃事業	市内一斉清掃と臨海地区清掃を実施することにより、ふれあいのあるごみのない住環境の整備と住民の美化意識の高揚を図ります。	環境管理課	・市内一斉清掃(2回/年)の実施 ・臨海地区清掃(4回/年)の実施	市民との協働により、2回の一斉清掃(5月29日、9月25日)を実施し、散乱ごみの収集と側溝等の清掃を行った。 また、企業との協働により、年3回(6月15日、11月11日、2月17日)の臨海地区清掃を実施し、散乱ごみの収集を行ったが、9月に予定していた第2回目は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	3.変更あり	市内一斉清掃実施回数(回)	2	2	1.達成	市民との協働により、2回の一斉清掃(5月29日、9月25日)を実施し、散乱ごみの収集と側溝等の清掃を行った。	臨海地区清掃実施回数(回)	4	3	2.未達成	企業との協働により、年3回(6月15日、11月11日、2月17日)の臨海地区清掃を実施し、散乱ごみの収集を行ったが、9月に予定していた第2回目は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	(B)	市民との協働により年2回の市内一斉清掃を実施し、散乱ごみ等の収集と側溝等の清掃を行い、ふれあいのあるごみのない住環境の整備と住民の美化意識の高揚を図ることができた。 また、企業との協働により、1回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、年3回の臨海地区清掃を実施し、散乱ごみ等の収集を行い、環境美化を図ることができた。 今後も市民や企業等と協力して環境美化に努める。	(B)	今後は、計画どおり各清掃活動が実施できるよう努められたい。
59	●まちの美化推進事業	空き缶等のポイ捨て防止等について、市民参加による地域の環境美化の促進と美化意識の向上を図ることで、美しい街づくりを目指します。また、市民や来訪者に愛される街並みを確保するため、各種イベントを活用した啓発活動の実施や、ポイ捨てごみの多い箇所を対象に大型啓発看板を設置し、その効果を環境美化推進員と連携して検証するなど事業の充実を図ります。	環境管理課	・環境美化推進員による巡回報告及び散乱ごみの収集 ・市民による駅前ポイ捨て防止啓発活動 ・清掃ボランティアへの支援	環境美化推進員12名の巡回報告をもとに、市職員が散乱ごみの収集を実施。 10月に長浦駅前でも市民参加によるポイ捨て防止啓発活動を実施。(7月に袖ヶ浦駅前での活動も予定したが雨天により中止となった)。 自治会などの清掃ボランティアにごみ収集用のボランティア袋を配布した。	1.計画どおり	巡回・収集回数(回)	12	12	1.達成	環境美化推進員の巡回で見つかった散乱ごみの収集を12回実施し、65.4tを回収した。	駅前啓発活動回数(回)	2	1	2.未達成	市民参加による駅前でのポイ捨て防止啓発活動を7月に袖ヶ浦駅前、10月に長浦駅前で行うことを計画し、袖ヶ浦駅前での活動は雨天により中止となったが、長浦駅前では実施した。応募した市民ボランティアや保険会社に参加いただいた。	B	駅前でのポイ捨て防止啓発活動では、袖ヶ浦市環境連絡会、市民ボランティア、保険会社との協働により啓発活動を行い、地域の環境美化に対する意識の高揚を図ることができた。ごみ拾いボランティアに対しては、希望のあった自治会や企業等にボランティア袋を配布した。市民の環境美化の意識の高揚と地域に対する愛着の向上には、市民との協働が不可欠であり、今後も散乱ごみの収集や啓発活動、ボランティア支援を実施していく。	B	引き続き、美化活動の推進を図られたい。
60	資源回収活動	市民のごみ処理に対する認識を高めるとともに、ごみの減量化と資源化を促進し、循環型社会を構築するため、資源の回収活動を実施した自治会や団体等に対して助成金を交付します。また、活動団体を増やすために広報等でPRを実施します。	廃棄物対策課	・資源回収活動団体(自治会・団体)への助成	資源回収活動に参加した114自治会、11団体に対し、資源回収量に応じて助成金を交付した。 ホームページにて資源回収活動に関する事業概要について情報発信を行い、自治会やその他の団体に対して、資源回収活動推進助成金制度についてPRを実施した。不参加の自治会に対して活動啓発の回覧を実施した。	1.計画どおり	自治会回収数(地区)	116	114	2.未達成	1自治会の新規参加があったため、今年度の実績値は114自治会となり、目標値の116自治会とならなかった。	団体回収数(団体)	19	11	2.未達成	令和2年度までの実施団体に対して、活動の啓発を実施したが、コロナ禍の影響のため今年度の実績値は11団体であった。	B	不参加の自治会や団体に活動参加の回覧を行ったことで、新規1自治会と2団体の増をすることができた。 自治会及び団体回収の参加数は、目標を下回っており、新たな自治会及び団体の参加を促すように、PR方法等を検討し、参加数の増加を図る。	B	引き続き、制度及び活動団体を増やすための周知を行い、自治会及び団体回収数の増加に努められたい。
61	景観まちづくり推進団体の認定	多面的な景観まちづくりを推進するため、一定の要件を満たす市民団体を景観まちづくり推進団体として認定し、情報の提供、技術的な支援や助言などを行うとともに、活動内容を広く周知することで、団体同士の交流や連携を促進します。	都市整備課	・年2回広報にて団体募集 ・HPIにて認定された団体のPR	広報6月号にて、景観まちづくり推進団体の募集を行った。広報紙の発行が月2回から月1回に変更となったため、掲載回数を年1回に変更した。 ホームページにて、景観まちづくり推進団体のPRを行った。	1.計画どおり	景観まちづくり推進団体に認定されている団体数(延べ団体数)	8	8	1.達成	広報紙、HPIにて景観まちづくり推進団体の募集、PRを行うなど、新規団体の募集、認定団体数の維持に努めた結果、新たに1団体を認定することができた。						A	2018年度以降は新規認定がない状況が続いていたが、2022年度は1団体を新規認定することができた。既認定団体については、構成員の高齢化により継続性に関する課題があるが、ホームページでの活動内容のPRや、消耗品の補助等の支援を行い、団体数の維持に務めた。 今後も、ホームページや広報紙を活用しながら新規団体を募集するとともに、世情を考慮しながら、既認定団体の支援を行う。	A	引き続き、景観まちづくり推進団体の認定・支援等や認定団体の増加に努められたい。

※「実施状況」の区分:1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分:1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他  
※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み	実施概要	市担当課等	令和4年度											1次評価	事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	今後の方針等				
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②											
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値					達成状況	実績値に対する評価等		
62	違反広告物除却活動の推進団体制度	まちの良好な景観の形成と風致の維持を図るため、美観や通行の安全を阻害している道路上のはり紙、はり札、立看板等の違反広告物について、自発的に除却活動を行う団体を市が認定し、用具の貸与等の支援を行います。	都市整備課	・除却活動の講習会実施 ・年1回、広報にて除却活動推進団体の募集 ・各団体の継続認定事務	令和4年6月の広報にて除却活動推進団体の募集を行った。各団体の継続認定事務を行い、身分証を発行した。なお、除却活動の講習会については要望があった場合に実施しているが、令和4年度においては要望がなかった。	1.計画どおり	違反広告物除却活動推進団体に認定されている団体数(延べ団体数)	8	6	2.未達成	2020年度に1団体が解散以降、団体構成員の高齢化に伴い認定団体の増加が困難となっている。							B	広報や市ホームページにて除却活動推進団体の紹介、募集を行い、各団体の継続認定事務について滞りなく行うことにより、まちの良好な景観の形成と風致の維持に寄与できた。今後は高齢化に伴い目標達成が困難になると思われる。広報で違反広告物除却活動について周知し新規団体の募集を行う。認定済団体については継続していただけるよう努めていく。	B	今後は、課題である団体構成員の高齢化について対策を検討し、認定団体の確保と制度周知に努められたい。	
63	道路アダプトプログラム	道路の清掃や除草などを行う市民団体等に対し、草刈り機の燃料等を支給し活動を支援することで、市民参加による道路の美化活動を行い、道路愛護と協働のまちづくりを推進する。	土木管理課	・参加団体への支援 ・道路アダプトプログラム制度の周知・PR	道路の清掃や除草などを行う市民団体に対し、草刈り機の燃料やお茶などを支給し、道路美化活動の支援を行った。また、市広報及びホームページ、情報サイトびびびびにて新たな参加団体の募集を行った。	1.計画どおり	参加団体数(延べ団体数)	12	17	1.達成	市広報及びホームページ、情報サイトびびびびによる周知を図ったことにより、新たに4団体が参加した。実績値は、17と大きく目標値を上回った。							A	民家や店舗前の清掃、植樹などの道路除草を地域の方にしていただき、道路の巡視により異常を早期に見つけていただくことで、安全・安心な住みよい街づくりを協働で行うことができた。市広報及びホームページ、情報サイトびびびびによる周知を図ったことにより、新たに4団体が参加し、実績値は大きく増加した。道路維持管理費の財源確保が厳しいなか、市民参加による道路除草等の美化活動は、道路愛護の醸成や効率的な道路維持管理を行う上で必要な取組であり、今後も継続していきたい。	A	引き続き、団体への支援を行うとともに、制度の周知と参加団体の募集を図られたい。	
64	公園の美化活動	身近な公共空間である公園と緑地の美化を推進し、市民意識の向上を図るとともに清潔で安全な公共空間を創出するため、市民と市、指定管理者が一体となって、公園の美化活動や緑化活動を推進します。	都市整備課	・協力団体への支援及び新規協力団体募集活動	既存団体への支援を計画どおり実施した。新規団体の募集活動については、市政協力員会議やホームページ、広報紙等により実施した。	1.計画どおり	公園等の美化活動参加団体数(延べ団体数)	38	39	1.達成	既存団体への支援を継続的に行うことにより、目標を達成することができた。							A	協力団体の清掃や除草活動等により、公園や緑地が適切に管理された。引き続き協力団体の増加に向け、自治会等に対し募集活動を継続していく。既存団体活動員については高齢化が進んでおり、活動を維持することが困難になってくる団体が出てくるのが予想される。	A	引き続き、団体への支援や新規団体の募集のほか、活動員の高齢化についても検討を図られたい。	
65	多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域で行う水路の草刈りや泥上げ、農道の維持補修、花の植栽による景観形成等に支援を行い、自然環境の保全及び良好な景観の形成等の地域資源の適切な保全管理を推進します。	農林振興課	・農用地、水路、農道等の保全活動	市内21地区、約1,112haの地元活動組織が実施する共同活動に対し支援を行い、国土や自然環境の保全及び、良好な景観の形成等の農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図った。また、活動組織21地区のうち15地区で、広域活動組織として活動している。	1.計画どおり	活動面積(ヘクタール)	1,050	1,112	1.達成	→市内21地区、約1,112haの地元活動組織が実施する共同活動に対し支援できた。							A	令和4年度は、新規に2地区の活動組織が設立し、達成目標値を上回り、自然環境の保全及び良好な景観の形成等、地域資源の適切な保全管理を推進できた。今後も未着手地区に対し説明会等を行い、事業を推進していく。	A	引き続き、自然環境及び良好な景観形成等の地域資源の保全を図られたい。	
66	田園空間施設維持管理事業への補助	市民に親しまれる景観の優れた道路となるように、広域農道(フラワーライン)において地元区等が歩道路肩部への草花の植栽を行うなど、田園空間施設の維持管理活動を支援します。また、広域農道沿いの二級河川浮戸川(県管理)堤防の除草についても、地元区により実施します。	農林振興課	・植栽7地区(5,100m) ・草刈6地区(4,330m)	広域農道(フラワーライン)沿線区7地区(神納～岩井)において、歩道路肩部への植栽を実施した。また、広域農道沿いの二級河川浮戸川堤防部の除草を地元区6地区(神納～岩井 ※飯富除く)の協力により実施した。	1.計画どおり	植栽を行う地区の数(延べ地区数)	7	7	1.達成	広域農道(フラワーライン)沿線区7地区(神納～岩井)において、歩道路肩部への植栽を実施した。	草刈を行う地区の数(地区)	6	6	1.達成	広域農道沿いの二級河川浮戸川堤防部の除草を地元区6地区(神納～岩井 ※飯富除く)の協力により実施した。			A	広域農道歩道部の植栽ならびに浮戸川堤防部の除草について、地元区の協力により実施できた。近年、作業従事者の高齢化により協力者の減少などから、今後の沿線地元区における浮戸川堤防部の除草の継続について懸念されるなか、飯富区から浮戸川堤防部の除草作業を令和5年度から再開との意向が示されたことから支援を行う。	A	引き続き、地元区と協力のうえ、田園空間施設維持事業の支援に努められたい。

※「実施状況」の区分:1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分:1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他 ※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記

令和4年度 協働のまちづくり推進計画(実行計画)取組事業一覧

No.	取組名称 ●=本計画の期間中に、新たに着手する取組み又は内容を拡充等する取組み	実施概要	市担当課等	令和4年度											1次評価	・事業の目的に対する成果 ・課題、改善が必要な点 ・協働に配慮した点 ・今後の方針	2次評価(案)	今後の方針等			
				事業計画	実施内容	実施状況	達成目標①				達成目標②										
							指標の内容	目標値	実績値	達成状況	実績値に対する評価等	指標の内容	目標値	実績値					達成状況	実績値に対する評価等	
67	水と緑の里整備事業	椎の森自然環境保全緑地の荒廃を防ぎ、生物の多様性の確保など環境を保全するとともに、市民が身近な自然と触れ合える場をつくるため、「水と緑の里」として協働により整備することで、市民等のボランティアが参加し、活動する場とします。	環境管理課	・下草刈り・散策道整備等の実施	椎の森自然環境保全緑地において、市民と協働してボランティア活動を行い、下草刈りや散策道等の整備作業を月2回実施した	1.計画どおり	しいのもりボランティアによる、年間の草刈り等の維持管理の回数(回)	18	22	1.達成	目標値よりも多く整備作業を実施したことにより散策路が整備され、緑地の保全が図られた。							A	椎の森自然環境保全緑地においてボランティア活動を行い、このことにより、ボランティアが活動する場を創るとともに、自然散策会や学校による社会教育活動等の場ともなり、市民等が豊かな自然と触れ合うことができた。 なお、ボランティアメンバーの高齢化が課題となっているため、広報紙やホームページ等を活用して積極的に募集を行い、引き続き人材の確保に努めていく。	A	引き続き、椎の森自然環境保全緑地の環境保全とボランティア人材の確保に努められたい。
推進項目(8) 計画の推進体制の整備																					
施策の方向性① 市民参加による推進体制の整備																					
68	協働のまちづくり推進委員会	本計画の策定や見直し、運用等を市民参画の下で行っていくため、協働のまちづくり推進委員会を運営し、その意見等の反映に努めるものとします。	市民協働推進課	・推進委員会の運営	協働のまちづくり推進委員会について、第1回を7月、第2回を3月に開催した。第1回では「協働のまちづくり推進計画(実行計画)における令和3年度進行管理について」、第2回では「各種アンケート調査の実施報告について」及び「第2次協働のまちづくり推進計画策定方針(案)について」を議題とした。	1.計画どおり	協働のまちづくり推進委員会の開催回数(回) ※計画期間：2019～2023年度	2	2	1.達成	協働のまちづくり推進委員会について、第1回を7月に、第2回を3月に開催した。							A	協働のまちづくり推進委員会について、年2回開催した。今後も引き続き、委員会の適切な運営を行っていく。	A	引き続き、協働のまちづくり推進委員会について適切に運営し、開催されたい。
69	●地域コミュニティに関する市民意識調査	地域コミュニティの現状と課題を整理し、市民の意見等を適切に次期計画に反映させるため、自治会や市民活動等に関する意識調査を実施します。	市民協働推進課	・市民意識等調査の実施	市民活動団体及び市内事業者に対し、アンケート調査を実施し、その結果を取りまとめ、協働のまちづくり推進委員会で報告した。	1.計画どおり	市民意識調査の実施回数(回)	1	1	1.達成	市民活動団体及び市内事業者に対し、アンケート調査を実施した。							A	市民活動団体及び市内事業者に対し、アンケート調査を実施し、その結果を取りまとめ、協働のまちづくり推進委員会で報告した。 今後は、アンケート結果を第2次協働のまちづくり推進計画に反映する。	A	アンケート結果を活用のうえ、次期計画の策定に取り組みされたい。
施策の方向性② 市の推進体制の整備																					
70	協働のまちづくり推進本部	市の施策分野を横断して協働のまちづくりに取り組むため、協働のまちづくり推進本部と推進部会を運営し、計画の進捗管理や各部局における取組み状況の検証、必要となる施策の検討、総合調整等を行うとともに、庁内における共通認識を図ります。	市民協働推進課 各部署	・推進本部の運営	協働のまちづくり推進本部について、協働のまちづくり推進委員会の開催に伴い、第1回を7月、第2回を2月に開催した。また、推進部会については、第1回を6月、第2回を2月に開催した。	1.計画どおり	協働のまちづくり推進本部の開催回数	1	2	1.達成	協働のまちづくり推進本部について、第1回を7月、第2回を2月に開催した。							A	協働のまちづくり推進本部及び部会について、年2回開催し、各課における取組状況の検証を行うことができた。 今後も引き続き、推進本部の適切な運営を行っていく。	A	引き続き、推進本部及び部会の運営について適切に実施されたい。
71	市職員の協働研修	研修を通じて協働に関する理解を深め、必要な知識や技能を習得させることで、地域コミュニティとの協働による事業に積極的に取り組むことができる市職員の育成を図ります。	職員課 各部署	・職員研修の実施	新規採用職員研修の中で市民協働推進課職員による研修を実施した。	1.計画どおり	研修受講者数(人)	80	22	2.未達成	新型コロナウイルス感染症のため、大人数の職場内集合研修を抑制している。							(B)	新型コロナウイルス感染症により、大人数の職場内集合研修は中止しているが、新規採用職員研修では計画どおり実施できている。今後は職場内集合研修の実施やウェブ研修での自主研修に誘導する方策を検討する。	(B)	今後は、ウェブなども積極的に活用した、受講しやすい研修の実施に努められたい。

※「実施状況」の区分：1.計画どおり、2.遅延あり、3.変更あり、4.中止、5.その他 ※「達成状況」の区分：1.達成、2.未達成、3.変更、4.その他  
※「1次評価・2次評価」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は( )で表記